

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】令和4年9月15日(2022.9.15)

【国際公開番号】WO2020/072414  
 【公表番号】特表2022-502904(P2022-502904A)  
 【公表日】令和4年1月11日(2022.1.11)  
 【出願番号】特願2021-515615(P2021-515615)  
 【国際特許分類】

H 0 4 N 1 9 / 5 0 3 ( 2 0 1 4 . 0 1 )

H 0 4 N 1 9 / 7 0 ( 2 0 1 4 . 0 1 )

H 0 4 N 1 9 / 5 7 7 ( 2 0 1 4 . 0 1 )

H 0 4 N 1 9 / 5 1 ( 2 0 1 4 . 0 1 )

10

【F I】

H 0 4 N 1 9 / 5 0 3

H 0 4 N 1 9 / 7 0

H 0 4 N 1 9 / 5 7 7

H 0 4 N 1 9 / 5 1

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年9月7日(2022.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

復号方法であって、

- ブロックの予測に、重み付き予測が適合するかどうかを示す第1の高レベル構文要素、および一般化された双予測が適合するかどうかを示す第2の高レベル構文要素のうち少なくとも1つを復号することと、

30

- 前記第1および第2の高レベル構文要素の両方が重み付き予測および一般化された双予測が適合することを示す場合、ブロックレベルで重み付き予測および一般化された双予測のうち1つを非アクティブ化することと、

- 前記非アクティブ化に応答して、前記ブロックを復号することと、を含む、復号方法。

【請求項2】

前記第1および第2の高レベル構文要素が、シーケンスパラメータセット、ピクチャパラメータセット、タイトルヘッダー、またはスライスヘッダーから復号される、請求項1に記載の方法。

40

【請求項3】

前記ブロックに対する少なくとも1つの一般化された双予測パラメータを、前記一般化された双予測パラメータが明示的にコード化されているかどうかを示す前記ブロックの条件が満たされ、前記第2の高レベル構文要素が一般化された双予測を適用することを示す場合にのみ、実際に復号することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1の高レベル構文要素が重み付き予測が適合しないことを示す場合にのみ、前記第2の高レベル構文要素を復号することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

50

ブロックレベルで重み付き予測および一般化された双予測のうちの1つを非アクティブ化することは、前記ブロックが双予測され、重み付き予測に関連する重み値が1に等しく、重み付き予測に関連するオフセット値がゼロに等しい場合、前記ブロックの重み付き予測を非アクティブ化することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

ブロックレベルで重み付き予測および一般化された双予測のうちの1つを非アクティブ化することは、前記ブロックが双予測され、重み付き予測に関連する少なくとも1つの重み値が1に等しくないか、または重み付き予測に関連する少なくとも1つのオフセット値がゼロに等しくない場合、前記ブロックの一般化された双予測を非アクティブ化することを含む、請求項1に記載の方法。

10

【請求項7】

符号化方法であって、

- ブロックの予測に、重み付き予測が適合するかどうかを示す第1の高レベル構文要素、および一般化された双予測が適合するかどうかを示す第2の高レベル構文要素のうちの少なくとも1つを符号化することと、

- 前記第1および第2の高レベル構文要素の両方が重み付き予測および一般化された双予測が適合することを示す場合、ブロックレベルで重み付き予測および一般化された双予測のうちの1つを非アクティブ化することと、

- 前記非アクティブ化に応答して、前記ブロックを符号化することと、を含む、符号化方法。

20

【請求項8】

前記第1および第2の高レベル構文要素が、シーケンスパラメータセット、ピクチャパラメータセット、タイトルヘッダー、またはスライスヘッダーに符号化される、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記ブロックに対する少なくとも1つの一般化された双予測パラメータを、前記一般化された双予測パラメータが明示的にコード化されているかどうかを示す前記ブロックの条件が満たされ、前記第2の高レベル構文要素が一般化された双予測を適用することを示す場合にのみ、実際に符号化することをさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項10】

前記第1の高レベル構文要素が重み付き予測が適合しないことを示す場合にのみ、前記第2の高レベル構文要素を符号化することをさらに含む、請求項7記載の方法。

30

【請求項11】

ブロックレベルで重み付き予測および一般化された双予測のうちの1つを非アクティブ化することは、前記ブロックが双予測され、重み付き予測に関連する重み値が1に等しく、重み付き予測に関連するオフセット値がゼロに等しい場合、前記ブロックの重み付き予測を非アクティブ化することを含む、請求項7に記載の方法。

【請求項12】

ブロックレベルで重み付き予測および一般化された双予測のうちの1つを非アクティブ化することは、前記ブロックが双予測され、重み付き予測に関連する少なくとも1つの重み値が1に等しくないか、または重み付き予測に関連する少なくとも1つのオフセット値がゼロに等しくない場合、前記ブロックの一般化された双予測を非アクティブ化することを含む、請求項7に記載の方法。

40

【請求項13】

1つ以上のプロセッサを含む復号装置であって、前記1つ以上のプロセッサが、

- ブロックの予測に、重み付き予測が適合するかどうかを示す第1の高レベル構文要素、および一般化された双予測が適合するかどうかを示す第2の高レベル構文要素を復号することと、

- 前記第1および第2の高レベル構文要素の両方が重み付き予測および一般化された双予測が適合することを示す場合、ブロックレベルで重み付き予測および一般化された双予

50

測のうちの1つを非アクティブ化することと、

- 前記非アクティブ化に応答して、前記ブロックを復号することと、を実行するように構成された、復号装置。

【請求項14】

1つ以上のプロセッサを含む符号化装置であって、前記1つ以上のプロセッサが、

- ブロックの予測に、重み付き予測が適合するかどうかを示す第1の高レベル構文要素、および一般化された双予測が適合するかどうかを示す第2の高レベル構文要素を符号化することと、

- 前記第1および第2の高レベル構文要素の両方が重み付き予測および一般化された双予測が適合することを示す場合、ブロックレベルで重み付き予測および一般化された双予測のうちの1つを非アクティブ化することと、

- 前記非アクティブ化に応答して、前記ブロックを符号化することと、を実行するように構成された、符号化装置。

【請求項15】

プログラムコード命令がプログラマブルデバイスによって実行されるとき、請求項1に記載の方法を実施するための前記プログラマブルデバイスにロードできる前記プログラムコード命令を含む、コンピュータプログラム。

【請求項16】

プログラムコード命令がプログラマブルデバイスによって実行されるとき、請求項7に記載の方法を実施するための前記プログラマブルデバイスにロードできる前記プログラムコード命令を含む、コンピュータプログラム。

【請求項17】

プログラムコード命令がプログラマブルデバイスによって実行されるとき、請求項1に記載の方法を実施するための前記プログラマブルデバイスにロードできる前記プログラムコード命令を含むコンピュータプログラムを記憶している、非一時的情報記憶媒体。

【請求項18】

プログラムコード命令がプログラマブルデバイスによって実行されるとき、請求項7に記載の方法を実施するための前記プログラマブルデバイスにロードできる前記プログラムコード命令を含むコンピュータプログラムを記憶している、非一時的情報記憶媒体。

10

20

30

40

50